



# 町長の行政報告を お知らせします

八峰町6月議会定例会が17日から19日までの会期で開かれ、町長の行政報告や一般質問、補正予算の議案審議などが行われました。町長の行政報告の中から主なものをお知らせします。

## 新庁舎は 7月中旬に完成



新庁舎の建設は5月29日の工期を目前にして建設工事のうち給排水設備工事を請け負っている業者が倒産しました。工事の出来高検査を6月5日に実施しましたが、衛生及び給湯設備等の取り付けや自動制御設備等の調整が行われておらず、出来高率は90・8パーセントになっています。未施工分の工事等については、町直営で施工する準備を進めており、建築工事、電気設備工事及び現在進められている外構工事との調整を図りながら、工期を延長して7月中には新庁舎を完成させたいと思っています。

## 緊急雇用対策事業 新たに41人を雇用

ふるさと雇用再生特別交付金事業及び緊急雇用創出事業は、厳しい雇用情勢への対応として県が作成した基金を原資に行う事業であり、本町においては、ふるさと雇用事業として6事業、緊急雇用創出事業として12事業が採択となり、4月22日から4月27日にかけてそれぞれの募集団体において面接試験が行われ、早いところでは5月1日から雇用がスタートしています。本事業により合計で41人が新たに雇用の機会を得ることになりますが、ハローワークへの本町登録者数は5月現在で188人と依然として厳しい雇用情勢にあることから、今後も、県基金事業の積極的な活用を努めたいと考えています。また、八峰町雇用創出基金を積極的に活用し、地域経済の活性化と雇用の拡大を図るために、「八峰町雇用創出活動支援事業補助金交付要綱」を定め、町内の事

## 定額給付金 支給は順調に推移

金融機関への振込については月二回、現金支給についてはその都度支給してきました定額給付金ですが、4月16日の支給開始以来、順調に推移しています。第5回目の支給となる5月20日締め切り、6月18日振込予定分までの状況については、支給対象世帯3,177世帯のうち、3,130世帯が申請を終了し、残る世帯は47世帯となっています。残る方々には、電話連絡するなど漏れなく給付できるように努力しています。

## 春の全町一斉清掃 より一層のマナー向上を

春の全町一斉清掃が4月19日に行われました。天候に恵まれ、早朝からたくさんの方々が参加して下さいました。八森地区においては側溝の泥上げや地域周辺の清掃を、峰浜地区では道路脇に



捨てられている缶・ビン・ペットボトル等を拾い集め、指定場所に運搬していただいています。集められたごみは、燃えるごみが約1,050kg、燃えないごみが約1,220kgで、昨年と比べると燃えるごみが約700kg、燃えないごみも約1,970kgの減と大幅減となっていますが、不法投棄された自動車のタイヤなどの粗大ごみも多く、引き続きマナーの向上や不法投棄防止の啓発を実施していきます。

一斉清掃に参加いただいた町民の皆様には感謝を申し上げますとともに、7月11日は八森地区の海岸清掃も行うこととしておりますので、町民多数のご協力をお願いいたします。

## プレミアム付商品券完売 第2弾を検討へ

低迷する地域経済を個人消費の拡大によって地域商業の活性化を図ろうと、白山八峰商工会からプレミアム率20パーセントで一世帯の限度額5万円の地域商品券、総額6千万円が4月20日から販売されました。

初日の販売額は、1,090万円と好調なスタートとなりましたが、5月に入ってから、1日に多くて74万円、少ない日は5万円と、販売額が低迷したこと、5月15日から、八峰町民は一世帯50万円まで、町外の方は一世帯10万円までと、購入対象者及び購入限度額を拡充させたところ、5月19日をもって完売となりました。町外の方への販売額は、137万円であったと報告を受けています。今後については、商品券の利用期間が10月19日までとなっていることから、早期の利用をお願いするとともに、住民の消費意欲の向上と地域商業の活性化を図るため、第二弾プレミアム付商品券の発行を検討しています。

## 子育て支援対策 乳幼児医療費の無料化



0歳児から6歳までの乳幼児に対する医療費助成については、県の補助制度を活用しながら、被保険者の窓口負担相当額に対して県と町がそれぞれ2分の1を補助し、乳幼児に係る経済的負担を軽減しています。しかしながら、現在の制度では一定の所得を超えた場合補助の対象外となる所得制限が設けられており、町民税所得割課税世帯の乳幼児の場合は医療機関窓口で一部負担が発生する内容となっています。このため、町独自の子育て支援対策として8月1日の福祉医療費受給者証の更

## 農業と観光の振興 菜の花プロジェクト

八峰町菜の花プロジェクトの概要について説明します。この事業は三つの目標を掲げ平成23年度までの3ヶ年にわたって実施するものです。

目標の一つ目は、菜の花の特性を活かして農業と観光の振興を図り、地域の活性化を目指すことです。目標の二つ目は、昨年度から取り組んでいる廃食用油回収活用プロジェクトと連携し、資源循環型システムの構築を図るものです。三つ目の目標は、多数の町民がこのプロジェクトに参画することによって地球温暖化防止に関心を持ってもらうことです。ナタネの試験栽培は、昨年8月18日に全農家に「ナタネ展示圃設置協力者募集」のチラシを配布し、申込みのあった農家に対し

て8月28日に説明会を開催し、事業内容について説明しました。その結果、11戸の農家から賛同をいただき4haの展示圃を設置し、9月中旬に播種してもらいました。生育調査を行い追肥や害虫防除などを指導し、農家から肥培管理に努めてもらい、越冬したナタネは現在、順調に生育し7月に収穫できる見込みです。

収穫作業は、ソバ用コンバインを所有している農家にナタネ用アタッチメントを装着し、刈り取ってもらうこととしています。ナタネの乾燥は、当初、天日乾燥を想定していましたが、NPO法人あきた菜の花ネットワークから、ナタネは収穫後、乾燥が不十分だと発熱して品質が低下するので、乾燥機を利用した方がよいとアドバイスを受けましたので、乾燥機と水分計の購入費を計画しています。ナタネの収穫から乾燥、搾油、菜種油の製造までについては、町でも初めての取り組みなので、今月中に職員をナタネの先進地である小坂町に派遣して、研修させることにしています。



## 6月議会定例会に 提出した主な議案

- 八峰町手数料条例の一部を改正する条例制定について
- 八峰町八タハタ館条例の一部を改正する条例制定について
- 物品の取得について
- 一般会計補正予算
- 主な歳出
- 新エネルギー重点ビジョン策定事業、ワンストップサービス導入経費、町雇用創出活動支援事業費補助費、おらほの館増改築など